令和７年度　加賀市会計年度任用職員募集案内

令和 7 年 3 月 3 日

会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

１　募集区分・職種・募集人数・任用期間・勤務条件等

項　　目	内　　容
募集区分	子育て支援課
職　　種	母子・父子自立支援員
募集人数	１人
任用期間	採用日から　令和８年３月３１日まで ・採用は全て条件付で、採用後1か月間(1か月の勤務が15日に満たない場合は15日に達するまで)を良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。
再度の任用	選考等を行った上で、再度、任用する場合があります。
就業場所	加賀市役所本館１階　子育て支援課
業務内容	福祉事務所その他公的機関においてひとり親家庭の自立支援等の実務経験があること、または、保育士、教員、社会福祉士の資格を有する者であること。 【業務内容】 ・ひとり親家庭等の相談（子育て、生活、家庭問題、経済等）対応 ・ひとり親家庭等の職業能力の向上及び求職活動等就業についての情報提供、相談支援 ・母子父子寡婦福祉資金（貸付金）の相談対応及び関連事務 ・その他子育て支援課に関する事務等　　等
勤務時間等	１　勤務時間　週３０時間（毎週 月曜日～金曜日の１日６時間の勤務） ２　始業・終業の時刻 ・始業　午前９時００分　　・終業　午後４時００分 ３　休憩時間　　６０分
休　　日	土曜日・日曜日、祝日、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)
休　　暇	１　年次有給休暇（採用月や勤務日数により、付与日数が異なります。） ２　特別休暇 (1)　有給　忌引、結婚、夏季、出生サポート、産前、産後等 (2)　無給　産前、産後、子の看護、介護休暇、介護時間、私傷病等
給　　与	１　給料　報酬月額　　150,580円　～　178,064円 ・職務経験等を考慮して決定します。 ・再度の任用となった場合、前年度の勤続年数を報酬月額に加算します。 ※加算には上限があります。 ２　諸手当　期末手当　通勤手当等が支給されます。
服　　務	任期中は、地方公務員法の「分限・懲戒」及び信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務等の「服務」に係る各規定が適用されます。
社会保険等	１　社会保険　健康保険（共済組合）、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。 ※地方公務員共済組合員となります。 ２　公務災害補償　公務上又は通勤による災害について補償制度があります。

２　受験資格　地方公務員法第 16 条に規定する次の欠格条項に該当する者は、選考を受けることができません。

(1)　禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(2)　加賀市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者

(3)　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

３　受付期間　令和 7 年 3 月 3 日から　採用者が決定するまで

※上記の受付期間中も選考は随時実施しており、その結果、採用者が決定した場合は受付を終了します。

４　申込方法

・次の必要書類を下記の申込先(担当課・グループ)へお持ちいただくか送付してください。

・必要書類を持参される場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受付します。郵送の場合は、申込期間内必着とします。

・提出書類

①申込書

②履歴書

※提出された書類は、一切返却しません。

※提出書類及び選考時に取得した個人情報は、選考及び採用事務以外の目的には一切使用しません。

５　選考方法　書類選考、面接

６　選考日時・場所　提出書類の確認後、申込者本人に連絡します。

７　選考結果　申込者本人に通知します。

８　申込先(担当課・グループ)・問い合わせ先

この募集の詳細については、次のところにお問い合わせください。

〒922-8622　石川県加賀市大聖寺南町ニ 41 番地

加賀市　　子育て支援課　児童家庭グループ

電話(代表)　0761-72-1111(内線：2685)

電話(直通)　0761-72-7856

FAX　0761-72-7797